

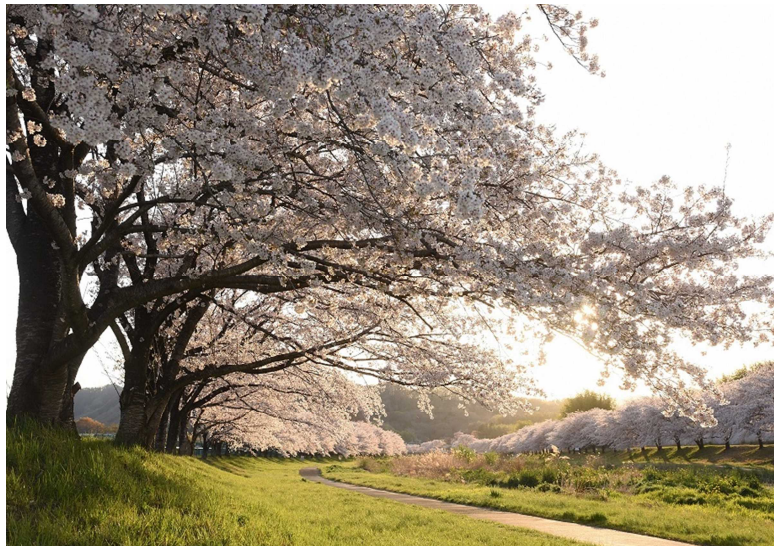
第16回 こだま千本桜まつり

昭和40年代半ば、地元の有志で植樹がはじまった『こだま千本桜』は、その後、青年会や老人会、自治会、各種団体等の協力を得て、地域に大切に愛され育ち、半世紀が経ちました。

また、今年で第16回を迎えた『こだま千本桜まつり』は、祭り立ち上げ当初の「この桜並木を多くの方に知ってもらいたい。」という原点を大切にしながら、新たなるステージへと進みます。

『第16回 こだま千本桜まつり』のコンセプトは「ふれる つながる つどう」。
祭りに訪れた人たちが、地域の景色やお店、人とふれあい、「まち」を知っていただくきっかけとなり、「本庄市にまた来たい！！」と思ってもらえる永く愛されるまつりを目指します。

出店を通して、訪れた人たちとともに、桜色に染まる『こだま千本桜』をお楽しみいただき、本庄市の魅力をご一緒にPRしていただくことのできるお店を別紙のとおり募集いたします。

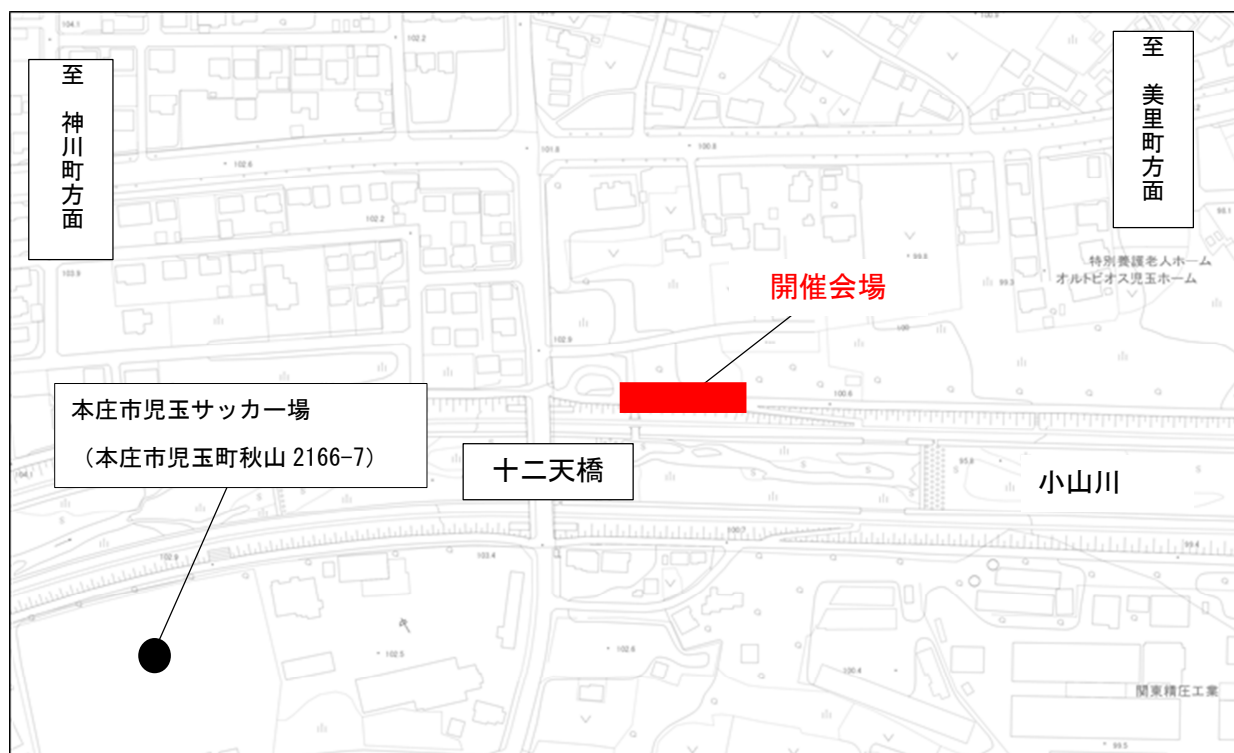


【開催概要】

本庄市観光協会HP

- ・ タイトル こだま千本桜まつり
- ・ 主 催 こだま千本桜まつり実行委員会
- ・ 開催場所 本庄市児玉町児玉地内 小山川河畔 十二天橋下流左岸
(出店場所)
- ・ 開催日程 令和 5 年 4 月 2 日 (日) ※雨天決行
- ・ 開催時間 10:00～15:00
- ・ 募集店舗 15 店舗 (予定)
- ・ そ の 他 ワークショップ、ステージイベント等の開催

【開催会場】



出店資格については、以下のとおりです。

- ・ 本庄市児玉町内（本庄市内を含む）で、**実店舗を所有**し、現在を含め3年以上、店舗営業を行っている飲食店または事業者。あるいは、移動販売車の事業者。
- ・ 本庄市内において生産を行っていることが客観的に確認できる農林水産物生産者（※各法律に抵触しない場合のみ）。
- ・ 本庄市内に活動拠点があるクラフト・伝統工芸品を制作する個人・グループ・団体。
- ・ 本庄市内に店舗がある政治、宗教および営利を目的としない活動団体。
- ・ 本庄市の観光PRを積極的且つ協働で活動中の行政機関、法人登録のある団体（※学校・自治会を含む）。

※詳細は下記を参照ください。

- 1) 申込多数の場合は、こだま千本桜まつり実行委員会にて抽選を行います。
- 2) 申込みは、写真付き身分証明書にて国内の現住所の確認できる方に限ります。
- 3) 申込者やその関係者が暴力団等の反社会的勢力ではないこと。また反社会的勢力との関係を有しないこと。
- 4) 政治、宗教、ネットワークビジネスなどの普及・勧誘活動は禁止いたします。
- 5) 無店舗、一時的または季節的に飲食・物販を行う場合は、出店できません。
- 6) 虚偽の申請や出店申込書の記載事項に疑義が生じた場合は、今後も含め出店不可。
- 7) 本庄市児玉町において商業・法人登録のある事業所を優先し（確定申告書等により営業所得等が確認できる場合のみ）、出店の選考を行います（※事業の停止および休業事業者は除く）。
- 8) 出店の権利を他人（他社）に譲渡はできません。
- 9) 本人（法人の場合は代表者）以外の応募はできません。また、当日、従事者が異なる場合は退店となりますので、あらかじめご了承ください。
- 10) クラフト・伝統工芸は、販売する商品は自ら製作したものであること。
- 11) 落選した出店者などが当選した出店者に合流し出店することはできません。
- 12) 会場内での出店の位置については、指定はできません。
- 13) 提出書類は各関係機関に照会させて頂く場合がございますので、ご了承ください。
- 14) 新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、消毒液の設置など）にご協力いただくことができること。
- 15) 荒天や新型コロナウイルス感染症の影響等により、イベントを中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

【出店への流れ】

本庄市観光協会HP

【出店希望】

- ・本庄市観光協会ホームページから印刷をお願いします。



【出店申込み】

- ・出店申込用紙に必要事項を記入のうえ、
各必要書類を下記へメールまたは郵送でご提出ください。

- ・ **申込期限 令和5年 1月10日（火） 17時15分 必着**

【提出物】※以下の書類が不備な場合は、応募不可となります。

①出店申込書

②出店代表者の写真付き身分証明書の両面の写し ※有効期限内のもの

例）運転免許証明の写し 等

③出店代表者の営業許可証の写し（飲食物の出店の方のみ）

④販売風景の写真（移動販売車の方のみ）

※イベント当日に出店する移動販売車を使用し、販売を行っている写真（令和4年11月1日～12月11日までの撮影のもの）。なお、写真は返却しませんので、ご了承ください。

※前回までの「こだま千本桜まつり」に出店され、今回も同内容での出店を希望する場合は、④の提出は必要ありません。

【申込先】・郵送 〒3670298 埼玉県本庄市児玉町八幡山368

（本庄市役所経済環境部支所環境産業課内）

こだま千本桜まつり実行委員会事務局 あて

・メールアドレス kdm-sangyo@city.honjo.lg.jp

メール件名に「こだま千本桜まつり出店」と記載



【出店選考】

- ・こだま千本桜まつり実行委員会にて出店選考結果を 令和5年1月31日（火）までに郵送いたします。
- ※選考状況や選考結果についてのお問い合わせについてはお答えできません。



【出店許可証の送付】

- ・出店許可証および駐車券、当日のスケジュール等を送ります。